

令和 7 年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

令和7年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

近年、地球規模の気象環境の変化などから災害は様相を変えながら多発化・激甚化している。地域社会にもさまざまな変化が見られる。石川県能登半島では昨年1月、地震、津波が発生し、さらに9月には豪雨があり、甚大な人的・物的被害が生じている。

こうしたさまざまな災害に備えるためには、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に沿った消防団体制の強化、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化を進めなければならないが、他方、消防団員数は、依然として減少傾向にあり、地域防災の根幹に関わる重大な局面に直面している。

日本消防協会は、引き続き、消防団員等の福祉厚生・教育訓練や消防団の装備等の充実・改善等により、消防体制の一層の強化を推進するとともに、令和6年8月に完成した新しい日本消防会館（以下「新会館」という。）を活用し消防関係者のみならず広く国民の皆様に対して消防防災思想の普及徹底、消防団の重要性についての認識普及を進めるなどにより消防団員確保対策に総力を尽くさなければならない。

令和7年度は、このような基本姿勢のもと、引き続き、以下の事業を実施するものとする。

I 公益目的事業

公益目的事業として、次の事業（これらに付随する事業を含む。）を実施する。

1. 消防団員等の福祉厚生に関する事業並びに消防殉職者及びその遺族に対する弔慰救済に関する事業

（1）消防団員等福祉共済事業〔通年〕

消防団員等が死亡し又は障害を受けた場合等に、その家族の生活を守るとともに、消防団員等の福祉を増進する総合的な共済事業を特定保険業として実施する。

本事業の実施にあたっては、近年、下降傾向にある消防団員の本共済への加入率の向上に努めるものとする。

- ① 消防団員の全員加入の推進
- ② 消防職員等の加入者増の推進
- ③ 共済金の迅速な支払い
- ④ 本共済への加入促進、加入者の事故防止に資する次の事業を附帯業務として実施
 - ・ 健康増進事業（季刊紙「いきいき消防」の発行、健康維持のための研修等の助成、都道府県消防操法大会に対する助成金交付（別掲）等）
 - ・ 大規模災害活動支援事業（消防団の大規模災害活動に対する支援等）（別掲）
 - ・ 殉職消防団員等慰霊事業（全国消防殉職者慰霊祭〔令和7年9月11日（木）〕等）
 - ・ 加入促進等事業（消防資機材（車両）の交付事業、消防団活動事例集作成等）
 - ・ 全国消防団応援の店事業（関係者の協力を得つつ、全国の消防団員をサービスの対象にする「全国消防団応援の店」の取組みを推進）

(2) 女性防火クラブ員等福祉共済事業〔通年〕

女性防火クラブ員等の福祉の増進を図るための共済事業を特定保険業として実施する。

2. 大規模災害の被災地に対する見舞及び支援並びにこれらの斡旋に関する事業

大規模災害活動支援事業〔随時〕

大規模な災害の発生に際し、災害活動の情報収集に当たるとともに、被災地の消防団へ災害対策支援金等を交付する。

3. 消防活動等の表彰に関する事業

(1) 優良消防団等表彰〔令和8年3月6日（金）〕

全国消防団大会において、消防業務等に功績のあった団体及び個人を表彰する。

(2) 特別表彰〔随時〕

現場功勞のあった団体及び個人並びに消防業務に特別に功勞のあった者を表彰する。

4. 消防防災に係る記念事業及び大会の開催に関する事業

(1) 全国女性消防団員活性化長崎大会〔令和7年11月13日（木）〕

女性消防団員相互の情報交流等を通じ、女性団員としての視点を最大限に活用して地域防災力の向上に貢献することを目的に長崎県長崎市において開催する。

(2) 全国女性消防操法大会〔令和7年10月28日（火）〕

全国の女性消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実発展に寄与することを目的に、神奈川県横浜市において開催する。

なお、大会前日には、消防応援団等の著名人の参加も得た激励交流会を開催する。

(3) 防災推進国民大会〔令和7年9月6日（土）～7日（日）〕

内閣府、防災推進国民会議及び防災推進協議会の主催により新潟県新潟市において開催される「防災推進国民大会2025」に事業協力する。

(4) 「地域防災 総合力の充実」大会〔令和7年9月11日（木）〕

地域防災体制の一層の充実強化を進めるため、その担い手である幅広い方々にご参加頂いて、活動事例発表、意見表明をして頂く大会をニッショーホールで行う。

(5) 全国消防団大会（再掲）

消防職団員等の士気の高揚、強い団結力の醸成、ひいては地域の総合防災力の強化に寄与することを目的に、消防業務等に功績があった団体及び個人に対する表彰並びに消防防災に関する講演会等を、ニッショーホールにおいて実施する。

(6) 都道府県消防操法大会〔通年〕

各都道府県において開催される消防操法大会に助成金を交付する。

5. 消防防災に係る施設設備及び資機材の充実強化に関する事業

消防団防災学習・災害活動車両交付事業

平時は地域住民等に対する防災指導や防災学習に活用するとともに、災害時には人員輸送や資機材搬送などにも使用できる車両を交付する。

6. 消防団員等の教育訓練に関する事業

(1) 消防団幹部等特別研修事業

① 消防団幹部特別研修 [令和8年1月13日(火)～16日(金)]

各都道府県から推薦された消防団長又は副団長を対象に、指導者養成のための特別研修を新会館において実施する。

② 消防団幹部候補中央特別研修 [男性の部：令和8年1月28日(水)～1月30日(金)]

[女性の部：令和8年2月18日(水)～2月20日(金)]

各都道府県から推薦された、将来の幹部として期待される消防団員を対象に、幹部候補の育成を図るための研修を新会館において男女別を実施する。

③ 消防団員指導員研修 [随時]

各都道府県消防協会と連携し、消防団員指導員の養成を行う研修を実施する。

(2) 地域の消防団実施セミナー [随時]

全国各地へ講師を派遣し、地域の消防団活動のあり方に関する講座を実施する。

(3) 全国消防操法大会 (再掲)

(4) 全国女性消防団員活性化長崎大会 (再掲)

(5) 都道府県消防操法大会 (再掲)

7. 地域防災を支える女性防火クラブ、少年消防クラブ、自主防災組織等の活動支援に関する事業

(1) 少年消防クラブ活性化推進事業 [通年]

(一財) 日本防火・防災協会が実施する少年消防クラブ指導者研修会の開催等に協力する。

(2) 全国少年消防クラブ交流大会 [令和7年9月13日(土)～14日(日)]

消防庁主催による「全国少年消防クラブ交流大会」に協力する。

(3) 女性防火クラブ員等福祉共済事業 (再掲)

8. 消防防災思想等の普及徹底及び情報の収集提供並びに雑誌図書その他の刊行頒布に関する事業

(1) 消防団情報提供事業 [通年]

ホームページの充実を図り、当協会の事業等の広報に努めるとともに、地域防災力の向上に資

するよう全国の消防団の活動状況に関する情報等を提供する。

(2) 機関誌「日本消防」発行事業〔通年〕

機関誌「日本消防」を毎月発行する。

(3) ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」〔毎週〕

消防団活動を広報し、消防団員の確保等に資するため、消防応援団等の著名人をゲストに迎え、消防団員の出演によるラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」（全国30局ネットによる毎週放送）を実施する。

(4) 日本消防防災情報センター

日本消防防災情報センターの展示物については、適宜更新への検討を進め、消防関係の皆さんに有効な情報提供を行う。また、全国各地のさまざまな情報、世界各地の災害情報等については、ご協力をお願いし、その内容の充実を図る。

(5) 「消防人 たまり場」の活用

「消防人 たまり場」の活用拡大に努め、来訪者から寄せて頂いた意見については有識者とともに検討させて頂く。

9. 防火防災訓練につき市町村が行う災害補償等の共済に関する事業

防火防災訓練災害補償等共済事業

市区町村及び組合が防火防災訓練の際における事故について損害賠償又は災害補償を行う場合に、その負担をてん補することを目的とした共済事業を特定保険業として実施する。

10. 消防防災に係る調査研究に関する事業

消防団員確保対策推進本部（令和4年6月設置）がとりまとめ、国等に要望した各種意見も念頭に各委員会において調査、検討を行う。

(1) 消防団員確保対策等委員会〔随時〕

消防団員の確保対策のあり方等について検討する。

(2) 地震等防災対策委員会〔随時〕

現地調査を含め、地震等の災害対策のあり方について調査、検討を行う。

11. 都道府県消防協会及び消防諸団体の事業に対する協力並びにこれら団体の相互連絡に関する事業

都道府県消防協会のほか、殉職消防職団員等の子弟の育英事業を行う公益財団法人消防育英会、消防職団員の福祉厚生の一翼を担う生活協同組合全日本消防人共済会、民間防火組織の育成や防火・防災思想の普及を行う一般財団法人日本防火・防災協会、消防殉職者のご遺族の連絡組織である全国消防殉職者遺族会等に対し、事業協力を行う。〔通年〕

1 2. 消防防災に係る国際協力に関する事業

(1) 日本国内及び海外情勢をみながら、次の事業を実施する。

① 日中韓消防交流事業

ア 第38回日中消防協会定期協議会（中国）

イ 第36回中国消防視察

ウ 第14回日中韓消防協会会議（韓国）

エ 中国消防協会研修視察団の受入れ

② 消防国際交流事業

海外消防事情調査やブルガリアで開催されるC T I F（国際消防救助協会）の会議等に参加するなど、海外の消防機関との情報交流等を実施する。

(2) 消防車両等国際援助事業〔通年〕

開発途上国の消防力の充実強化と友好親善を促進するため、日本国内の中古消防車両の無償援助を行う。

(3) 「世界の災害」国際会議〔令和7年7月2日（水）〕

地球環境の変化を背景に世界各国で大規模な災害が発生し、各国消防はそれぞれ全力を尽くして対応している。その状況、そしてこれからの対応策として検討していることなどについて国際的な情報交流を行い、日本消防の今後の対応についての検討素材を得るため、国際会議をニッショーホールで開催する。

1 3. 新日本消防会館の運営

(1) 新会館の適切な運営

新会館が日本消防の一層の発展等に貢献することができるよう、その適切な運営のため、新会館の運営全般にわたって関係者のご意見を伺う適切な場を設ける。

(2) 新会館の利用拡大など効率的な運営

新会館のホール、会議室等がより利用しやすくなるよう諸条件を整え、ホールの良さの周知に努めるなど利用者の拡大にできる限り努力する。

来訪された方々に喜んで頂けるニッショーグッズのあり方についても検討する。

(3) 新会館・情報センターの運営（再掲）

(4) 「消防人 たまり場」の活用（再掲）

II 収益事業

引き続き、公益目的事業の補完的役割を担う次の収益事業を実施する。

1. ニッショーホール及び会議室等を提供する事業〔通年〕

ニッショーホール及び会議室の利用率の向上並びに飲食店舗の確保に努め収益の確保を図るとともに、公益目的事業の実施拠点となる新会館等の維持管理等に必要な財源の確保に努める。

2. 消防防災に関する出版物や物品を販売する事業〔通年〕

消防防災に関する出版物及び物品類の販売促進に努める。

3. 消防団員等を対象とする積み立て方式の年金事業〔通年〕

消防個人年金事業についてさらなる加入促進を図り、消防団員等の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。